

令和5年度第2回協議会及びパブリックコメント意見への対応方針(案)

くらしの安心局くらしの安心推進課

1 令和5年度第2回協議会意見等(令和6年2月27日)

委員からの意見	対応方針(案)
<計画の目標>	
<p>(1) 複数年間の目標値でもあるので、全体的にももう少し目標を高く設定しても良いのではないかと。例えば、刑法犯認知件数は5期と同じく2,000件以下の定着となっているが、2,000件と言わず、もう少し落としてもいいのではないかと。目標値の中に現状維持以上とあるが、数値的な目標がないとどれくらいの進捗率が分からないように感じる。</p>	<p>目標値を次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯の認知件数 1,900件以下(原案 2,000件以下の定着) ・防犯ボランティア団体結成数 167団体(原案 現状維持以上) ・青色回転灯装備車登録台数 86台(原案 現状維持以上)
<犯罪防止編>	
<p>(2) 地域安全マップづくりについて、地元の人たちだけで作ると、本当に危険なところが外れている場合がある。専門家の人を交えて作成を進めるのが効果的だというお話を聞いたので、進めていただきたい。</p>	<p>p.20の地域安全マップ(デジタルマップ)の普及に、「専門的知見を有する有識者の意見を取り入れるなどしながら」を追記します。</p>
<その他取組>	
<p>(3) 鳥取県では年間約5,000人の人口減少傾向で、コロナ明けから人員不足等で外国人労働者関係が増えているので、外国人に向けた啓発も必要ではないかと。ポスター等も英語表記等も必要ではないかと。</p>	<p>中国人やベトナム人を対象とした特殊詐欺の手口について、外国語表記のチラシを作成し、広報に活用しています。引き続き、関係機関等と協力しながら、犯罪の発生状況等に応じて、最大限の効果が得られる広報・啓発を推進します。</p>
<p>(4) 交番が発行している防犯広報紙が回覧板で回りますが、良い内容にも関わらずしっかり読めない。高齢者宅には個別配布する、QRコードを付けてネットで見られるようにする等、検討してほしい。</p>	<p>交番や駐在所が発行する広報誌については、インターネット上には公表していません。ホームページに掲載するなど、身近に閲覧できる方法を検討します。</p>
<p>(5) 地区で青パト活動や特殊詐欺被害防止の講習を実施しているが、啓発がどこまで犯罪抑止に繋がっているかわからない。防犯や特殊詐欺などの事例や地域に関する具体的な情報が中々入ってこないで、現状、一辺倒のパトロール活動、毎年同じような特殊詐欺被害防止の講習になってしまっている。防犯や特殊詐欺などの事例や地域に関する具体的な情報等も提供してほしい。</p>	<p>地域防犯研修会(ボランティア等を対象)において、地域での具体的な事例や効果等についても情報提供するように取組みます。</p> <p>また、地域の犯罪情報は、あんしんトリピーメールや市町村の防災行政無線、街頭広報などを通じて発信を行っています。テレビやSNSなど、あらゆる広報媒体を活用し、犯行手口や被害防止対策について多角的な広報を推進します。</p>
<p>(6) 年末ぐらいに滋賀県警と大阪大学で行動経済学に基づく特殊詐欺防止について研究をしているという報道があったので、特殊詐欺についても、行動経済学に基づく、何らかの対応について可能であれば検討を進めてほしい。</p>	<p>特殊詐欺については、仕掛学や行動経済学といった学術的視点を取り入れた施策は実施できていないので、他県の取組も参考にしながら、学術的視点を取り入れた被害防止対策を検討します。</p>
<p>(7) 能登や東日本でもそうだったが、災害発生時、避難所における防犯の問題があると思う。その点も専門家の方を交えて検討しておいた方が良くはないかと。</p>	<p>災害時には、被災された方々の安全・安心を確保するため、治安維持を目的としたパトロール活動や、避難所を訪問して被災者の意見・要望を集約するなど、被災者の心に寄り添った活動を展開しています。</p> <p>本県で災害が発生した場合に備え、過去の災害対応により得られた知見を参考とするとともに、関係機関と連携して迅速に体制強化を図り、県民の不安の解消に努めます。</p>
<p>(8) 被害の未然防止について、性に関する教育は人権局の他、助産師や、児童相談所、クローバーとっとりもされていると聞いているが、子どもたちが被害に遭わないために、効果的な連携が取れない</p>	<p>性暴力などの未然防止に係る性に関する教育に関しては、男女共同参画センター、クローバーとっとりなど様々な機関がそれぞれの立場により、学習会等を行っています。その中で文部科学省の「生命の安全教育」</p>

のか、または話をする内容を一律にできないのか。	を参考に行っている例はありますが、他部局と事前により合わせを行っている例は少ない状況です。そのため、性に関する教育の学習会等について、各機関の担当者間で話し合う場を持っています。
-------------------------	---

2 パブリックコメント意見等（令和6年2月28日～3月10日）

延べ16件（12日間）

○計画に反映するご意見（2件）

県民からの意見	対応方針（案）
<数値目標>	
(1) 刑法犯認知件数の数値目標が、2,000件以下の定着とあるが、1,800件以下を目標とすべき。	令和元年の犯罪率3.6を令和6年の指標に置き換えた1,928件を目安として、刑法犯認知件数の数値目標を1,900件以下とします。
(2) 防犯ボランティア団体数等の数値目標は「現状維持以上」ではなく、具体的な数値で示すべき。	<p>数値目標を次のとおり設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯ボランティア団体結成数 現状値（令和4年度）：153団体 → 目標値（令和9年度）：167団体 青色回転灯装備車登録台数 現状値（令和4年度）：64台 → 目標値（令和9年度）：86台 <p>[目標値の考え方] 活動の担い手の高齢化などの問題から減少傾向が続いていますが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、活動がコロナ前に戻ることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症流行前（令和元年）の水準まで回復させることを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺の被害認知件数 現状値（令和4年）：51件 → 目標値（令和9年度）：50件以下 <p>[目標値の考え方] 特殊詐欺被害の認知件数については、令和4年の51件から令和5年には74件と大幅に増加していることや刑法犯認知件数が減少したコロナ禍（令和元～3年）を除く過去5年間（H28, 29, 30, R4, R5）の認知件数の平均値（48.8）を総合的に勘案し、50件以下に減少させることを目指します。</p>

○計画案に盛り込んでいる（既に取り組んでいる）ご意見（2件）

県民からの意見	対応方針（案）
<犯罪防止編>	
防犯ボランティアの活性化を図るため、財政的な支援を検討してほしい。	令和6年度から、ながら見守り活動を行う事業者に対して、見守り活動時に身に付けてもらうグッズの提供を検討しています。 また、地域の活性化に資する安心、安全な地域づくりを行う団体の活動に対する支援を行っています。
窃盗のうち無施錠率が10年以上変わらない。目標達成のため、具体的な取組を記載し、効果的な施策の推進をしてほしい。	計画案には、年間を通じた鍵かけ運動の推進、高校等の協力による学生の自転車への鍵かけ推進、仕掛学を活用した自転車防止対策等を新たに盛り込んでおり、これらに基づき施策を推進していきます。

○計画案に盛りこまないご意見（1件）

県民からの意見	対応方針（案）
<数値目標>	
街頭防犯カメラの設置台数の現状値と数値目標を記載すべきである。	防犯カメラは、犯罪被害の未然防止等の対策として有効なものと認識しており、計画案にも事業者等に対する防犯カメラの設置の推奨等を記載しています。 現状では、事業者の設置する防犯カメラを含む現状の設置台数が把握できないことから、数値目標とすることが困難な状況です。

○今後検討を要するご意見（1件）

- 警察主体で、犯罪の多い繁華街、駅周辺、通学路等に、防犯カメラの設置を促進し、犯罪予防に資するべき。

○その他のご意見（10件）

- ・防犯意識向上のため講座等を開催するにあたって、より多くの人が参加するよう事業者にも周知すると良い。
- ・駐輪場の整理をすることで、盗難が少なくなるかもしれない。
- ・特殊詐欺について、低年齢の者にも周知することも良い。
- ・地域、近所の人とのあいさつやつながりが大事である。
- ・犯罪になりそうな事例を市民同士でいさめて警察沙汰にならないよう、古き良き昭和の人間関係の復活を望む。
- ・犯罪被害者支援で、急性期の配食等の生活支援の提供を県が前面に出て支援することはとても良い取組である。
- ・犯罪被害者支援で、行政が前面に出て支援することは賛成だが、民間支援団体へ引き継いだ後も行政が継続的に関われるような体制を望む。
- ・犯罪被害者の休暇制度の導入の普及を推進し、休暇を導入する事業者があれば画期的なことである。
- ・犯罪被害者支援で、行政が前面に立って支援を行う体制が作られることがわかり安心した。